

新規就農支援プラン

様式 3

【注意事項】 応募者のみなさまへ

- ・この資料では地域受入連絡会（農業法人等）が育成する新規就農者の姿について紹介します。ただし、経営開始時の状況によって経営面積はそれぞれ異なり、資材の価格や農産物の相場も変動します。記載の数字は就農後の経営規模や所得、労働時間を保証するものではなく、あくまで目安とお考えください。
- ・時間をかけて情報収集を行い、実現したい農業経営やライフスタイルを明確にし、研修先を選びましょう。

1 受入地域の基本情報

| | | | |
|------------------|--|-------------------|--|
| 連絡会（農業法人等）名 | 榛南地域受入連絡会 (代表電話：0548-22-9539) 事務局：JAハイナン営農企画課 | 連絡会 (農業法人等)の特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・JAハイナンは静岡県中部の牧之原市、吉田町の全域と御前崎市の一部を管轄しています。牧之原台地では茶、南部の平坦地では園芸作物が栽培されています。 ・JAハイナン柑橘委員会は47名から組織され、生産量330㍎、生産額約1億円の産地である。 |
| 作目 | みかん | | |
| 関係市町 | 牧之原市、御前崎市、吉田町 | | |
| 指導農家数 | 1 人 | | |
| 地域が望む 応募者の人物像 | <ul style="list-style-type: none"> ・JAハイナン柑橘委員会加入に理解のある方。 ・JAハイナンと一緒に地域農業を盛り上げて頂ける方。 ・就農するにあたり農業に使える自己資金が300万円以上用意できる方。 | | |

2 経営開始時の労働力（モデル）

| | | | | |
|-------|------|-----|----|---|
| 家族労働力 | 1~2 | 人 | 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・50 aあたり1名の労働力が必要です。 ・繁忙期12月~1月にパート雇用をする方が大半。 ・家族の協力があると比較的余裕が出来ます。 |
| 雇用労働力 | 常雇 | 人 | | |
| | 臨時雇用 | 2~3 | | |

労働力確保に関するJA又は農業法人等の支援：あり・なし

【支援内容】

静岡県下JAグループ求人サイトにて、パート労働者の募集のお手伝いをしています。また、募集に掛かる経費の一部（20,000円/月の内10,000円/月、上限10,000円）を助成する「労働力支援補助事業」を実施しています。

3 経営開始時の農地（モデル）

| | | |
|--------|-------------|----|
| 面積（本圃） | 50 a | 備考 |
| 借地料 | 10 千円/10a・年 | |

※経営開始時の経営面積を保証するものではありません。

就農農地（候補）について： 研修前に見通しが立っている ・ 研修期間中に探す ・ その他

【支援内容】

指導農家、市町農業委員会、JAハイナンが連携して農地確保を支援します。

4 経営開始時に必要な主要施設・機械（モデル）

| 区分 | 装備 | 数量 | 金額（万円） | 備考 |
|----|-------|----|--------|----|
| 施設 | 貯蔵庫 | 1 | 賃貸借 | |
| 機械 | 動力噴霧器 | 1 | 20 | |
| 機械 | 軽トラック | 1 | 150 | |
| 機械 | 運搬機 | 1 | 30 | |
| 機械 | 選別機 | 1 | 50 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 総計 | | 250 | |

施設・機械の導入、肥料・農薬・資材等の購入に活用できるJA独自の支援：**あり** なし

【支援内容】

J A独自の農業振興対策積立金助成があり、支援体制が出来ています。（生産資材や農業機械等）

5 作型と目標所得（就農5年後）の目安

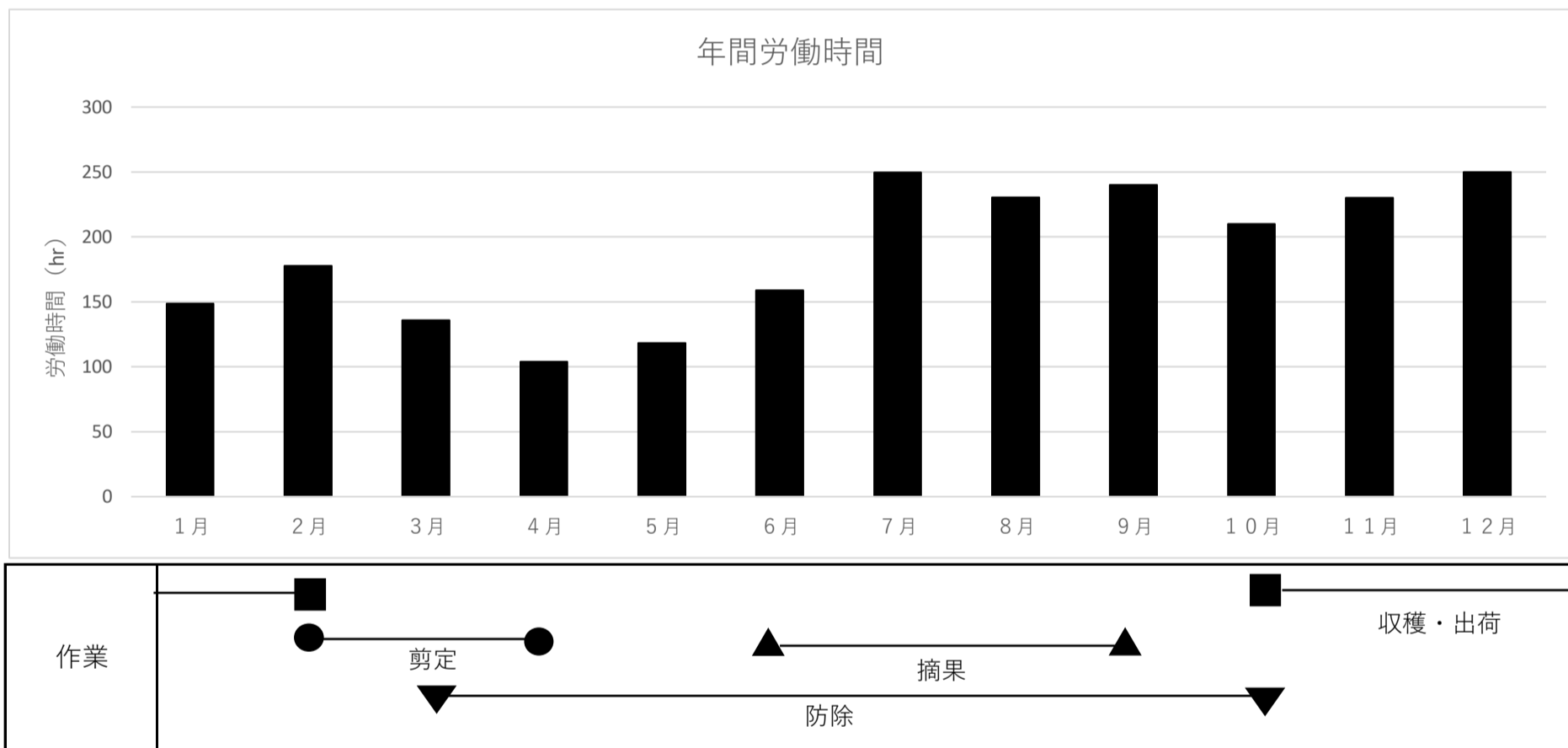
| 作目 | 面積 (a) | 収量 (kg/10a) | 単価 (円/kg) | 販売金額 (円) | 営農経費 (円) | 所得 (円) | 合計所得 (円) | 備考 |
|-----|-----------|----------------|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------|--|
| みかん | 120 | 3,000 | 240 | 8,640,000 | 5,640,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | ・栽培品種：青島温州 ・近年単価は安定しており、 東京の市場へ出荷している。 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

注) 上記の数字は新規就農者によって異なるためあくまで参考値であり、所得を保証するものではありません。

注) 実際には上記の所得に加え、営農経費のうち施設・機械等の減価償却費が可処分所得として手元に残ります。

また、営農経費には租税公課（税金、社会保険料）や借入金の償還金は含まれておらず、所得+減価償却費の可処分所得から支払うこととなります。経営開始後のキャッシュフロー等の詳細な情報は、別途お問い合わせください。

6 年間の作業と労働時間（イメージ）



7 新規就農者の1日（イメージ）

- ①『摘果6-7月』 ②『摘果8-9月』 ③『収穫10-12月』 ④『出荷10-2月』 ⑤『剪定2-4月』

| 時刻 | 内容 | 時刻 | 内容 | 時刻 | 内容 | 時刻 | 内容 | 時刻 | 内容 |
|---------|----|---------|----|---------|----------|---------|-------|---------|----|
| 8時～12時 | 摘果 | 7時～11時 | 摘果 | 8時～12時 | 収穫・運搬・搬入 | 8時～12時 | 選果 | 8時～12時 | 剪定 |
| 12時～13時 | 休憩 | 11時～15時 | 休憩 | 12時～13時 | 休憩 | 12時～13時 | 休憩 | 12時～13時 | 休憩 |
| 13時～17時 | 摘果 | 15時～18時 | 摘果 | 13時～17時 | 収穫・運搬・搬入 | 13時～17時 | 選果・出荷 | 13時～17時 | 剪定 |